

諮 問 書

令和7年（2025年）3月14日

札幌市営企業調査審議会

会長 今野 喜文 様

札幌市長 秋元 克広

持続可能な下水道サービス提供のための

受益者負担のあり方について（諮問）

本市の下水道事業は、浸水の防除、快適で安全な生活環境の確保、公共用水域の水質保全等の役割を受け持つ極めて公共性の高い社会資本として様々な施設を整備し、維持してまいりました。

現在、普及率は99.8%に達しておりますが、これらは、本市の急速な発展に合わせ1980年代までに集中的に整備してきたため、老朽化が急速に進行しております。また、近年多発している集中豪雨や大規模地震の対策も急務となっており、今後これらの事業費がより一層増大してまいります。

また、下水道を取り巻く環境は、脱炭素の取組を始め、下水汚泥の活用や下水熱の有効利用など、多様な社会的要請にこたえることも求められております。

こうした中、国では、水道事業の国土交通省移管や、能登半島地震の上下水道同時復旧の重要性などから、上下水道が一体となった様々な取組の推進が示されております。

本市でも、これまで料金徴収や受付センターなど、上下水道が一体となり効率化に取り組んできており、今年1月には上下水道耐震化計画を策定したところであります。

一方、本市の下水道事業の財政状況は、排水需要の大きな変化による使用料収入の減少が続く中、社会経済状況の劇的変化の影響から電力料金を始めとした経費が著しく増加し、令和5年度の決算では14年ぶりの経常損失が生じるなど、経営が悪化し、今後も極めて厳しい状況が続くと予測しております。

こうした状況の中にあっても、将来にわたって市民生活に必要な都市インフラを守り、市民サービスを維持していくためには、更なる効率化はもとより、安定した財源確保等の経営基盤の強化が必要と考えております。

つきましては、持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担のあり方につきまして、貴審議会に諮問いたしたく、お願い申し上げます。